

【次第】

日時：令和6年11月21日（木）午後3時30分～

場所：宇都宮市役所13階 教育委員室

1 開会

2 議事

- (1) **報告事項** 第1回検討会議における主な意見と対応の方向性について
- (2) **報告事項** モデル校選定の状況について
- (3) **報告事項** モデル校の令和6年度（1～3月）の予定について
- (4) **協議事項** モデル校対象のアンケート項目（案）について
- (5) **協議事項** モデル校対象の研修会及びマニュアルにおける説明（案）について

3 その他

4 閉会

【資料】

- ・ 本体資料（本スライド資料）
- ・ 参考1：宇都宮市学校運営協議会の試行的導入事業の実施に関する要綱
- ・ 参考2：宇都宮市学校運営協議会の試行的導入事業における学校運営協議会の設置等に関する要領

令和6年度第2回宇都宮市学校運営協議会の試行的導入事業に係る検討会議

【委員名簿】

◎会長 ○副会長

区分	氏名	機関・団体, 役職名等
学識経験者	◎松村 啓子	宇都宮大学 共同教育学部 副学部長・教授
	石井 大一郎	宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授
魅力ある学校づくり 地域協議会委員代表	峯村 賢司	陽南小学校 委員
	釧持 幸子	御幸小学校 委員, 鬼怒中学校 委員
	岩崎 充延	豊郷中央小学校 会長
	斉藤 智子	上河内中学校 委員
保護者代表	○福田 治久	宇都宮市 P T A 連合会 会長
	佐藤 要	宇都宮市 P T A 連合会 副会長
	山本 和紀	宇都宮市 P T A 連合会 副会長
	飯沼 貞臣	宇都宮市 P T A 連合会 副会長
小・中学校長代表	高田 玄	宇都宮市立平石中央小学校 校長
	金田 操	宇都宮市立姿川中央小学校 校長
	束原 定雄	宇都宮市立旭中学校 校長
	河内 哲也	宇都宮市立晃陽中学校 校長

2 議事(1) **報告事項**

第1回検討会議における主な意見と対応の方向性
について

2 - (1) 第 1 回検討会議における主な意見と対応の方向性について

主な意見		対応の方向性
①	市内の地域性が多様であることを踏まえ、モデル校数を増やしてはいかがか。	魅力協における地域性としては市街地と郊外の違いによる影響が大きいため、市街地、郊外の学校を設定するとともに、原案の 4 校をできる限り異なる地域から選定する。
②	建設的な協議を行うにふさわしい委員の人数や構成があるのかを調査研究する必要がある。	委員が 21 名以上と 20 名以下のモデル校を設定し、人数や構成メンバーによる協議への影響等についてモデル事業を通して調査研究する。
③	テーマに応じて委員以外が参加した場合の報酬支給の可否など、報酬の考え方について調査研究する必要がある。	要領※第 9 条（委員の報酬）に基づき、報酬の支給対象を委員として年額で支給し、魅力協の活動への影響等について調査研究する。
④	委員の研修機会の創出や研修内容について調査研究する必要がある。	要領第 14 条（研修及び支援）に基づき、委員の役割、責任等について正しい理解を促すための研修や情報提供を行うとともに、効果的な内容について調査研究する。
⑤	魅力協に係る事務について調査研究する必要がある。	既存の魅力協の事務とモデル事業に係る事務の関係を研究し、負担過重とならないよう配慮するとともに、各モデル校における事務等の役割分担の状況を把握し、実情を踏まえた効果的な方法について調査研究する。

※要領「宇都宮市学校運営協議会の試行的導入事業における学校運営協議会の設置等に関する要領」（参考 2）

2 議事(2) **報告事項**

モデル校選定の状況について

2 - (2) モデル校選定の状況について

【第 1 回検討会議後の状況と今後の予定】

- 9 月 候補校を選定
- 10 月 候補校の校長へ打診
- 10～12 月 候補校は魅力協の会議において協議の上、市教委へ回答
- 12 月 モデル校の校長が、魅力協の委員等を学校運営協議会委員として推薦
- 1 月 市教委がモデル校を指定し、学校運営協議会委員を任命

候補校について

- ・ 学校数 小学校 2 校，中学校 2 校
- ・ 地 域 市街地，郊外（東部，南部，北部）
- ・ 委員数 16 名～28 名（小・中それぞれ委員数が多めと少なめの学校）

2 議事(3) **報告事項**

モデル校の令和6年度（1～3月）の予定について

2 - (3) モデル校の令和 6 年度（1 ～ 3 月）の予定について①

【アンケートの実施】

○ 対象

モデル校の魅力協（学校運営協議会）委員

モデル校の教職員

※ 無記名式で実施の予定

※ 児童生徒の状況については「学習と生活についてのアンケート」「学校マネジメントシステムアンケート」（いずれも市教委が毎年度実施）の結果を活用

○ 実施時期（予定）

第 1 回 令和 7 年 2 月頃

※ 各モデル校と相談の上で設定

※ 令和 7 年度に第 2 回，令和 8 年度に第 3 回を実施予定

○ アンケート内容

魅力協（学校運営協議会）の会議等について

※ アンケート項目を議事 2 -(4)で御協議いただきます。

2 - (3) モデル校の令和 6 年度（1～3 月）の予定について②

【研修会の実施】

- 対象 モデル校の魅力協（学校運営協議会）委員
 モデル校の委員以外の教職員
- 実施時期（予定） 令和 7 年 1～3 月
 ※ モデル校と個別に相談の上で調整
 ※ 令和 7 年度も実施予定
- 場所 モデル校
- 内容 ・ 事務局による説明（モデル事業について）
 ※ 学校運営協議会の機能に関する説明内容について
 議事 2 - (5) で御協議いただきます。
 ・ 外部講師の講話（CSの趣旨，熟議，運営上の留意点）
 と演習（学校運営に関する話合い等）

2 - (3) モデル校の令和 6 年度（1～3 月）の予定について③

【学校運営に関する評価と意見交換】

- 参加者 モデル校の魅力協（学校運営協議会）委員
- 実施時期 令和 7 年 1～3 月（各モデル校の令和 6 年度最終の魅力協会議）
- 場所 モデル校
- 内容
 - ・ 学校の運営に関する評価（要領（参考 2）の第 6 条に定めるもの）

第 6 条 運営協議会は、モデル校の教育活動その他の学校運営の状況について、モデル校ごとに毎年度 1 回以上の評価を行うものとする。
2 前項で行う評価は、宇都宮市学校の管理運営に関する規則第 3 6 条に規定する学校の自己評価及び学校関係者評価の結果を踏まえて行うものとする。

学校マネジメント
システム
アンケート

- ・ 次年度の学校運営に関する基本方針の素案についての意見交換
（要領（参考 2）の第 4 条に定める承認に向けた意見交換）

第 4 条 モデル校の校長は、次に掲げる事項について毎年度基本的な方針を作成し、運営協議会の承認を得るものとする。
(1) 教育目標及び学校経営の方針に関すること
(2) 教育課程の編成の方針に関すること
(3) その他、モデル校の校長が必要と定める事項
(第 2 項省略)

- ・ モデル校の魅力協（学校運営協議会）の計画に基づく議題